

パブリックコメント案件概要

(様式3)

案件名：(仮称)尼崎市みどりのまちづくり計画の改定について

1. 施策の概要

みどりのまちづくりの目標及び方針を定めている緑の基本計画について、これまでの緑化の保全や推進に関する事業や施策、取組などを評価し、課題等を整理・分析した上で、みどりの保全・創出や公園の整備・管理の方針を定めるため、「みどりのまちづくり計画」へと名称を変更したうえで、計画の改定を行う。

2. 施策策定(見直し)に至った背景・問題点など

人口減少や新型コロナウイルス感染症等の社会潮流の変化によって、公園・緑地に対する意識やニーズが変化しており、関係法令である都市緑地法および都市公園法の改正もなされているほか、上位計画である「尼崎市総合計画」が令和3年3月に改定され、「尼崎市都市計画マスタープラン」についても改定中である。現計画の計画期間の終了を迎える中、そうした変化等に適切に対応し、みどりのまちづくりを進めるため、計画を改定する。

3. 目指す姿・対応策など

現計画におけるこれまでの取組を踏まえ、「公園・緑地の利活用の促進や整備・維持管理の方針」、「今後の街路樹のあり方」の方向性等を示し、みどりのまちづくりを推進する。

4. 施策の対象範囲・期間など

対象 市民、事業者等

期間 令和6年度(2024年度)～令和15年度(2033年度)までの10年間

5. 市民意向調査の概要(ステップ1、2省略の場合はその理由)

まちづくりに関する市民等の意向を確認するため、アンケート調査及び市民説明会等を実施した。

①アンケート調査：市民2,650人及び子ども600人(いずれも無作為抽出で郵送)を対象に実施。

②市民説明会：市内6地区の生涯学習プラザでパネル展を開催したほか、市内3か所(阪急塚口駅、JR尼崎駅、阪神尼崎駅周辺)においてオープンハウス形式の説明会等を開催。

多様化するニーズの変化に応じた公園づくりや街路樹の適正化を求める意見が多く寄せられた。

6. 施策の検討経過

(1) 素案検討過程での主な論点

尼崎市公園緑地分科会を6回、同専門部会を4回開催し、審議を行ったほか、尼崎市都市計画審議会や各専門分科会へも意見聴取を行った。主な論点は次のとおり。

・みどりの質をさらに高めるため、公園・緑地を保全・創出するだけでなく、積極的に利活用していく視点を盛り込んだ計画とすること。

・市民等と一緒に考え実践していくため、イラストや図表を多く用いて、わかりやすい計画とすること。

・新規施策である「魅力的な公園づくり」や「快適な街路樹づくり」については、試行的なものも含めて実施と検証を繰り返し、地域の意見を取り入れながら進める計画とすること。

(2) 策定過程で比較検討した複数案の主な項目と反映理由

・現行の計画では基本方針が網羅的に記載されているが、ページ数が多く具体性に欠ける面があったため、今回の計画では本編と資料編に分冊しページ数を削減するとともに、計画期間を前・後期それぞれ5ヶ年に分けた行動計画を作成し、取組ごとの目標値を定めて進行管理を図ることとした。

・具体的な計画とするため、公園の利用実態や施設状況、地域ニーズに合わせた公園の機能分担や公園のローカルルールづくりの方針を示すほか、個々の街路樹の状況や地域の特性を考慮した街路樹のあり方の方針を新たに示すこととした。

7. 今後のスケジュール

令和5年10月25日から令和5年11月14日まで パブリックコメント募集

令和6年3月頃 パブリックコメント結果の公表

令和6年4月頃 計画の公表

8. 添付資料

尼崎市みどりのまちづくり計画(素案)

尼崎市みどりのまちづくり計画(素案)【概要版】

9. お問い合わせ先

都市整備局土木部公園計画・21世紀の森担当

〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁北館6F

電話番号06-6489-6530

ファクス06-6488-8883

メールアドレスama-kouen21mori@city.amagasaki.hyogo.jp